

藤沢市では、**70**歳以上の方を対象に、はり・きゅう・マッサージ治療院、入浴施設、トレーニング施設等で利用できる「**高齢者いきいき交流助成券**」を発行しています。 ※発行に際して、費用はかかりません。

「高齢者いきいき交流助成券」 をご存じですか??



高齢者いきいき交流助成券ってなに??

高齢者の健康増進や介護予防を目的としたもので、市内対象施設（裏面のとおり）を利用する際にお使いいただける助成券です。

対象者

70歳以上で藤沢市に住民登録をしている方。

助成額・枚数

1枚100円の助成券を、申請された月から3月末までの月数×1,000円（10枚）

申請方法

●新たに対象となる方

申請書を郵送しておりますので、申請書に必要事項をご記入の上、返信してください。

●すでに対象となられている方で、ご申請がお済みでない方

福祉医療給付課の窓口及び各市民センター（石川分館含む）、村岡公民館の福祉窓口でも受け付けております。ご申請の際は、身分証明書（健康保険証、運転免許証等）をご持参ください。



詳しい利用方法は**裏面**にあるよ♪

詳細はHPにも載ってます。

インターネットで「**藤沢市 いきいき交流助成券**」で検索
お問い合わせは**福祉医療給付課**へ！





各施設利用方法



施設名	ご利用方法
はり・きゅう・マッサージ治療院 ・本市指定の治療院約155カ所 ・いきいきシニアセンター (老人福祉センター) 運動施設内マッサージ室 	助成券を提出すると、3,000円分の施術を行います。 助成券は原則 1,000円(10枚)単位 でご利用ください。 なお、差額がある際には差額は現金でお支払いください。 (1回に最大3,000円(30枚)まで利用できます。) ※健康保険との併用はできません。
公衆浴場(市内3カ所) 栄湯湘南館、富士見湯、不動湯 	原則、 助成券3枚と現金170円 をお支払いの上、ご利用ください。
いきいきシニアセンター (老人福祉センター) 浴室 やすらぎ荘、湘南なぎさ荘、こぶし荘 	助成券を1枚 提出し、ご利用ください。
鵠沼(八部)運動施設 秋葉台運動施設	トレーニングルーム …………… 助成券 2枚 プール …………… 助成券 3枚 サウナ …………… 助成券 4枚
秩父宮記念体育館 石名坂温水プール	トレーニングルーム …………… 助成券 4枚 プール …………… 助成券 2枚
保健医療センター ※ (健康づくりトレーニング・ コンディショニングトレーニング) 	利用料金分の助成券を提出してください。 <u>助成券枚数が利用料金に満たない場合は、差額相当分の補助券を券売機で購入し、助成券と併せて提出してください。</u> ※ご利用には申込み手続きが必要です。

- ※高齢者いきいき交流助成券はご本人様以外のご利用はできません。
- ※利用対象施設の一覧は、申請後に助成券と一緒に送付いたします。
- ※最新の利用対象施設一覧は、HPで随時更新しております。
- ※すでに助成券をお持ちの方は追加で交付することはできません。
- ※一度ご申請いただいている方には、不要の連絡がない限り、毎年3月末を目安に翌年度の助成券をお送りしております。



助成券をすでにお申し込みされている方で、ご不要の場合は、大変お手数ですが福祉医療給付課までご連絡ください。

問い合わせ 藤沢市役所 福祉医療給付課
 TEL: 25-1111(3124) FAX: 50-8411